

平成19年(2007年)10月16日  
建設委員会資料  
都市整備部土木・交通担当

### 妙正寺川激特事業に伴う工事について

#### 「護岸改修・橋梁架替・河床掘削」工事3件の契約締結

- 工事件名：妙正寺川整備工事（激特1）  
施工場所：中野区沼袋一丁目地内～新井三丁目地内  
工事期間：平成19年10月10日から平成21年11月27日まで  
工事延長及び施工内容：工事延長415m  
〔護岸工約385m  
橋梁架替3橋【新井橋・新道橋・無名橋】  
河床掘削415m〕
- 工事件名：妙正寺川整備工事（激特2）  
施工場所：中野区沼袋三丁目地内～野方二丁目地内  
工事期間：平成19年10月10日から平成22年2月26日まで  
工事延長及び施工内容：工事延長465m(420m)  
〔護岸工約440m(399m)  
橋梁架替2橋【千歳橋・新橋】  
河床掘削465m(420m)〕
- 工事件名：妙正寺川整備工事（激特4）  
施工場所：新宿区西落合二丁目地内（対岸：中野区上高田五丁目）  
工事期間：平成19年10月10日から平成21年9月3日まで  
工事延長及び施工内容：工事延長310m  
〔護岸工約292m  
橋梁架替2橋【四村橋・無名橋「共に新宿区管理橋」】  
(1橋・四村橋)  
河床掘削310m〕

( )は今回契約工事の施工分

事業者：「東京都建設局第三建設事務所」  
3件の工事とも11月下旬頃、工事説明会を開催する予定である。

#### 「河床掘削」工事の予定

- 施工場所：新宿区西落合二丁目地内（四村橋）～  
中野区新井四丁目地内（新井橋）  
工事期間(予定)：平成19年11月から平成20年3月まで  
工事延長及び施工内容：河床掘削工事、総延長1,750m  
事業者：東京都建設局第三建設事務所

# 妙正寺川 河川激甚災害対策特別緊急事業 実施計画図

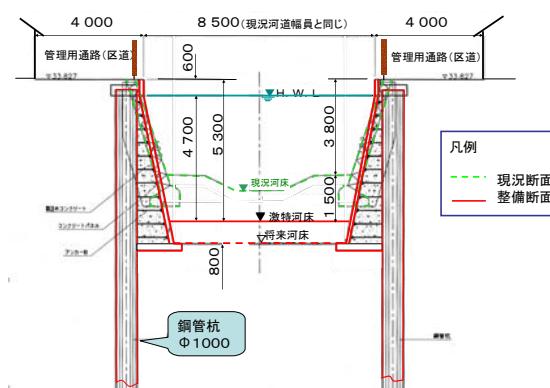
平成19年10月10日  
東京都第三建設事務所



### 工事工程表

工事概要		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
護岸整備	北原橋上下流 (その106)		[REDACTED]			
	北原橋～四村橋 (激特-4)			[REDACTED]	[REDACTED]	
	新井橋～無名橋 (激特-1)			[REDACTED]	[REDACTED]	
	無名橋～三谷橋 (激特-2)			[REDACTED]	[REDACTED]	
河床掘削	葛橋～北原橋下流		[REDACTED]			
	四村橋～新井橋			[REDACTED]		
	三谷橋～環状七号線					[REDACTED]

護岸工事 標準断面図



#### 河床掘削工事 標準断面図

